様式第２号（第７条関係）

誓約書　兼　同意書

阿蘇市空き家活用のためのリフォーム等支援事業補助金の交付申請にあたり、下記のとおり誓約及び同意します。

記

（１）補助対象空き家の前所有者に家財道具等処分についての同意を得ており、本件家財道具等処分について阿蘇市に責任は問いません。

（２）事業完了後少なくとも５年以上は当該物件に居住します。また現時点で阿蘇市へ転入していない場合は、事業完了後速やかに転入届を提出します。

（３）移住支援事業に関する報告及び立入調査について、熊本県及び阿蘇市から求められた場合には、それに応じます。

（４）申請者及び全ての世帯員は阿蘇市税の滞納はなく、事業完了後も滞納しません。また、このことについて阿蘇市の税務担当部局へ当該納付状況を確認することに同意します。

（５）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団又は同条第６号に規定する暴力団員と認められる者ではありません。またそれらと密接な関係も持っていません。

（６）不正な手段により補助金の交付決定を受けていた場合、また上記の事項に相違がある場合、阿蘇市の指示に従い、すでに受けている補助金を返還します。

令和　　年　　月　　日

氏　名　　　　　　　　　　　　　　印